

第4章 計画の実現に向けて

4-1 計画の実現に向けて

ひとにやさしいまちづくりを推進していくためには、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、連携して行動していくことが重要となります。また、重点整備地区の整備にあたっては、公共交通事業者や道路管理者をはじめ、事業施行者である2地区の土地区画整理事業組合との連携を図りながら、効率的に整備を進めていきます。

従って、計画の推進にあたっては、以下のように取り組むものとします。

■ 住民の役割

- ユニバーサルデザインの考え方の普及
 - ・ ひとにやさしいまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの考え方について学習し、理解を深める。
- できることから行動する。
(例えば)
 - ・ 乗り物や歩行時において高齢者や障がい者の利用や移動を優先する。
 - ・ 自転車や自動車は、決められた場所に停めるマナーを守る。
 - ・ 様々な研修会等を通して、人的サポーターとして行動する。

■ 事業者の役割

- ユニバーサルデザインの考え方の普及
 - ・ ひとにやさしいまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの考え方について学習し、理解を深める。
- だれもが安心して利用しやすい施設づくり。
 - ・ 施設整備によるハード面の整備だけではなく、人的サポートの充実を図る。
 - ・ 安全で快適な施設利用を図るため、適切な維持管理に努める。
 - ・ 施設の改善や新設する際は、だれもが利用しやすい施設づくりを心がける。

■ 行政の役割

- 重点整備地区を最優先的に推進・支援します。
 - ・ 沖田・緑ヶ浜土地区画整理事業は事業に着手しており、平成22年3月のJR新駅の開業を目指しています。早急に整備計画に掲げた整備方針等に取り組む必要があることから、関係住民や事業者等との調整を図りながら、優先的に推進・支援していきます。
- できることから計画的・段階的に取り組みます。
 - ・ バリアフリーマップ（福祉マップ）の作成等による情報提供に努めます。
 - ・ 窓口サービスや施設づくりなど、ソフトとハードの両面から推進します。
 - ・ 財政状況等とのバランスを図りつつ、必要な箇所を優先的に整備します。また整備基本計画は社会情勢を踏まえ適宜見直しを行っていきます。
- 再評価する体制をつくる。
 - ・ バリアフリー新法の基準に照らした評価・点検できる体制づくりを検討します。

■ 新宮町ひとにやさしいまちづくり整備基本計画策定の経緯

平成19年 9月～	整備基本計画の検討及び調査
平成19年10月～	福岡県建築指導課と策定に関する協議
平成19年12月	庁内プロジェクト検討会議の組織化
平成20年 1月15日	第1回庁内プロジェクト検討会議
平成20年 1月24日	第2回庁内プロジェクト検討会議
平成20年 1月28日	中心市街地デザインガイドライン策定会議で検討
平成20年 2月 1日	新宮町障害者ネットワークとの意見交換
平成20年 2月 5日	新宮町老人クラブ連合会理事会との意見交換
平成20年 2月10日	九州旅客鉄道(株)と協議(バリアフリー基準の確認)
平成20年 2月12日	新宮町老人クラブ連合会支部長会との意見交換と策定案の周知
平成20年 2月12日	大型商業施設(ロック開発(株))と協議
平成20年 2月20日	新宮町障害者ネットワークとの意見交換(追加要望の提出)
平成20年 2月28日	福岡県建築指導課と策定案に関する協議
平成20年 3月 6日	九州旅客鉄道(株)と協議(計画書案の協議)
平成20年 3月18日	中心市街地デザインガイドライン策定会議で検討
平成20年 3月19日	福岡県建築指導課へ計画書の承認申請
平成20年 3月31日	福岡県建築指導課から計画書の承認

■ 庁内プロジェクト検討会議 委員名簿

所 属	氏 名	備 考
新宮町社会福祉協議会	船 越 敏 明	
健康福祉課	阿 部 智 起	
健康福祉課	尾 田 繁 男	
健康福祉課	片 山 勇 二	
総合政策課	森 雅 彦	
学校教育課	高 橋 忠 久	
社会教育課	笹 山 晋 寛	
生活振興課	森 康 治	
生活振興課	篠 崎 隆 一	
都市整備課	福 田 猛	事務局
都市整備課	稲 光 豊	事務局
都市整備課	三 船 史 郎	事務局